一般社団法人東京都中小建設業協会
会長　渡辺　健司

令和９年度東京都予算等に対する要望

１．公共事業費の確保と予算の執行について

（１）　投資的経費の確実な確保

インフラ老朽化への対応や都市基盤の強靭化を推進し、都民の安全・安心を守るためには、公共事業費の安定的な確保が不可欠です。

特に、経済情勢や資材動向の影響を受けやすい中小建設業者は、災害対応や維持管理の担い手でありながら、経営の安定性が脅かされています。地域建設業の維持育成と公共工事の安定的な執行に向け、投資的経費の確保を強く要望いたします。

（２）　小・中規模工事に対する十分な予算の確保と地域性を反映した発注

工事の大型化が進む中、社会福祉施設、学校、道路、上下水道等都民生活に直結する生活インフラの維持修繕を中心とする小・中規模工事の予算確保は、地域建設業者の受注機会確保に不可欠です。

小・中規模工事に対する十分な予算確保とともに、都全域で予算が確実に執行されるよう、発注者側の体制強化および地域性を反映した発注を要望いたします。

２．高騰する建設資材価格等への対応について

近年の著しい物価高騰に対応するため、実勢価格の調査頻度を引上げ、原設計の段階で設計価格と実勢価格の乖離を極力解消していただきますよう要望いたします。

３．働き方改革の推進について

（１）　適切な工期設定と経費増加

週休２日制を前提とした工期での発注により工期が長期化していますが、実際に必要な工期と乖離している傾向が見受けられるとともに、工期の長期化に伴う適切な経費の増加がなされておりません。働き方改革の定着には、企業の健全経営が不可欠ですので、適切な工期設定と経費増加を要望いたします。

（２）　工事書類の削減・簡素化および必要経費の計上

建設業界における働き方改革において工事書類への対応は最優先課題です。

まず、昨年度に都が策定した「土木工事における出来形数量の根拠資料の一部省略」について、運用が徹底されるよう指導をお願いいたします。また、今後の更なる書類削減・簡素化の検討に向け、継続的に業界団体との意見交換の実施をお願いいたします。

次に、施工管理職と内勤職員による工事書類の分業化については、週休二日制や残業抑制のために不可欠な取組ですが、分業化に伴う必要経費が発注時に計上されておらず、 結果として受注者負担となり経営を圧迫しています。工事書類分業化に対する経費の計上を要望いたします。

４．災害防止対策の推進について

（１）　工事現場での熱中症対策に対する適切な予算確保

東京都が今年度導入した土木工事における熱中症対策の強化は、労働災害リスクを減らすだけでなく、人材不足を解消するうえで大きく寄与するものと考えております。本施策が実効性あるものとして定着するよう、現場の実態に即した効果検証を継続し、必要な予算の継続的な確保を要望いたします。

（２）　集中豪雨対策に対する予算確保

集中豪雨に伴う工事中止に関する設計変更手続きについて、受理されない事例もあることから、全ての工事において確実に適用されるよう運用の徹底を要望いたします。

また、近年の集中豪雨は事前に高精度な予測が可能です。作業員の安全確保のため、発注者からの事前の工事中止指示の発出および、工事中止に伴う費用についての実費精算をお願いしたく、これらの施策に対する予算確保を要望いたします。

５．共同企業体工事について

中小企業の受注機会の拡大および大型化する都工事の不調抑制を図るため、中小企業同士によるJVの結成・入札参加を促進する措置を要望いたします。

具体的には、混合入札時の「東京都技術実績評価型総合評価方式」における「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」について、都内中小企業同士で共同企業体を結成した場合は、2点以上の加算をお願いいたします。

６．公共工事の前払金における支払限度額の廃止について

都の前払金制度では18億円以上の工事で一律の支払限度額が定められています。しかし、昨今の工事の大型化および金利上昇を受けて、中小建設会社では資金需要が一層高まっております。

中小企業が単体で18億円以上の工事を受注することは稀ですが、JVを組んで参画する場合には、この支払限度額の影響を大きく受けることとなります。その結果、巨額の立替負担に対する懸念から入札を辞退せざるを得ない事例も生じています。中小企業の受注機会の確保および資金繰りの安定のため支払限度額の一律廃止を要望いたします。

７．建設業における脱炭素・資源循環の取り組みについて

(1)　再生砕石の利用量が、現場から排出されるがれき類と比較して減少していることから、がれき類の中間処理施設においては、時期により受入制限が発生しており、がれき類を安定的に現場から搬出できない状況です。そのため、再生砕石の利用拡大と滞留解消、並びに災害時の資材確保に向けた、都有地を活用したストックヤードの設置を提案します。また、再生材の広域利用に向けた関係機関との連携強化を要望いたします。

(2)　上記、再生砕石の利用量を増加していただくことと合わせ、中間処理後物の利用用途を増やすために、都発注工事における再生骨材コンクリート及びコンクリート二次製品の設計段階からの積極的活用を要望いたします。

以上